

外国人労働者受入れ政策の変化 と今後の将来人口¹

石井太研究会

古森翔人 齊藤天 八木琉成²

¹ 本稿の執筆に際して、石井太教授（慶應義塾大学経済学部）から多くの有益な助言をいただいた。ここに記して感謝を申し上げる。

² 慶應義塾大学経済学部 3 年 石井太研究会 6 期

概要

国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、わが国の総人口は2020年の1億2,615万人から2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計され、長期の人口減少過程に入ることが見込まれている。

本研究では、将来の労働力不足を外国人の受入れによって対応する場合の毎年の受入れ数を推計し、そのような外国人受け入れを行った場合の日本の将来人口シミュレーションを行った。

その結果、2025～2034年までの10年間に於いて特定技能の受入れ対象分野の毎年の受入れ数は14.9万人と推計された。国立社会保障・人口問題研究所（2023）の基本推計の仮定値である毎年の入国超過数16.4万人と合計し、毎年の受入れ人数は31.3万人と推計された。毎年の受入れ人数31.3万人を前提とした場合の将来の人口シミュレーションを行った結果、総人口については、外国人移動31.3万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合よりも2070年には101.9万人、2120年には159.8万人多くなる見通しであり、人口減少が緩和する効果が見込まれる。一方で、65歳以上人口については、外国人移動31.3万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合よりも2070年には113.9万人、2120年には473.4万人多くなる見通しであり、それに伴い日本における高齢者に対する医療や介護等の社会保障も増えることが見込まれる。

目次

| | |
|------------------|----|
| はじめに..... | 6 |
| 1. 研究の背景と目的..... | 6 |
| 2. データと方法..... | 10 |
| 2.1 データ..... | 10 |
| 2.2 方法..... | 11 |
| 3. 結果と考察..... | 13 |
| おわりに..... | 17 |
| 参考文献..... | 19 |

目次

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 図 1 | 2035 年の産業労働力不足の状況 | 9 |
| 図 2 | 総人口の見通し | 21 |
| 図 3 | 生産年齢人口の見通し | 22 |
| 図 4 | 65 歳以上人口の見通し | 23 |

表目次

| | | |
|-------|-----------------------|----|
| 表 1 | 2035 年の産業別労働力不足の状況 | 9 |
| 表 2-1 | 毎年の受入れ人数の推計（農林水産業、鉱業） | 24 |
| 表 2-2 | 毎年の受入れ人数の推計（サービス業） | 24 |
| 表 2-3 | 毎年の受入れ人数の推計（医療、福祉、建設） | 25 |
| 表 2-4 | 毎年の受入れ人数の推計（製造業） | 25 |
| 表 2-5 | 毎年の受入れ人数の推計（運輸・郵便） | 26 |

はじめに

本研究は、将来の労働力不足を外国人の受入れによって対応する場合の毎年の受入れ数を推計し、そのような外国人受け入れを行った場合の日本の人口の将来シミュレーションを実行することを目的とする。

1.研究の背景と目的

国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）によれば、わが国の総人口は2020年の1億2,615万人から2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計され、長期の人口減少過程に入ることが見込まれている。

「日本の将来推計人口（令和5年推計）」は人口投影という考え方に基づいて行われている。人口投影とは、人口自体の趨勢や、人口変動の要因である出生・死亡・移動の趨勢について一定の仮定を設定し、将来の人口を推計するものである。将来推計人口は幅広い分野で利用されることから、客観性・中立性が求められるが、将来は不確定・不確実であり、科学的に将来の社会を定量的に正確に描く方法は存在しないことから、この人口投影という考え方に基づいて科学的な将来推計が行われているのである（石井 2020）。

人口投影にも様々な手法が存在しているが、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」で用いられているのは、年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化を、出生・死亡・移動などの要因ごとに計算して将来の人口を投影する方法である「コーホート要因法」である。日本のように詳細な人口統計が得られる場合には、コーホート要因法が最も信頼性が高く、公的な将来人口推計の標準的な方法とされている。

「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」において、コーホート要因法によって当年から翌年の年齢別人口を推計する具体的な手続きは、以下の通りである。翌年の人口は、加齢とともに生ずる死亡と国際人口移動を当年の生存している人口に加減して求める。また、新たに生まれる人口は、15 歳～49 歳の人口から生ずる出生数と、さらにそこからの死亡と国際人口移動を加減して、翌年の 0 歳人口として組み入れる。これにより、翌年の全年齢別人口を計算することが可能になる。この手順を繰り返していくことで将来の年齢別人口を計算することができる。これがコーホート要因法による推計の計算方法である。

したがって、コーホート要因法により人口投影を行うには、(0) 始点となる性別・年齢別人口（基準人口）、(1) 将来の年齢別出生率と出生性比、(2) 将来の性別・年齢別生存率、(3) 将来の性別・年齢別人口移動率（数）に関する仮定が必要となる（石井 2020）。

ここで、「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」の移動仮定は、日本人と外国人のそれぞれについて仮定されているが、このうち外国人の仮定については、入国超過数について、2016～2020 年の動向のうち、新型コロナウイルスによるパンデミックの影響を受けた 2020 年を除いて入国超過数の平均値を求め、それを将来に投影することにより、2040 年までの仮定値としている。ただし 2021 年は実績値に基づく仮定値を外挿している。その結果、2022 年以降 2040 年までの将来の外国人の入国超過数は、男女合計で年間 163,791 人とされている。

さて、「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」は人口投影であり、過去から現在に至るまでに観測された人口学的データの傾向・趨勢が今後も続くと仮定した場合の将来を示すものであり、今後の政策の効果は含まれていない。しかしながらこのことは、人口投影がこれまでの傾向・趨勢とは異なる行動・選択を行おうとした場合の政策議論に必要な長期人口動向に関するベースラインとして機能できる性質を有することを意味している。このようなベースラインに必ずしも客観的とはいええない予見が混入し、かつそれが中立的なものではなかったとすると、それに基づいて政策議論を行うことは困難となる。これまで社会が歩んできた方向から自然に導かれる行き先が指し示されるからこそ、それを基軸として将来の変化を議論することが有効となるので

あり、これを提供可能なものが人口投影である。したがって、人口投影という考え方に基づく公的将来推計人口推計をベースラインとし、これに対して様々な前提を変化させた「将来人口に関する仮想的シミュレーション」を行うことによって、新たな政策立案等に関する定量的な議論を行うことが可能となる（石井 2020）。

国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」は、人口投影手法に基づく基本推計とは別に、仮定値を機械的に変化させた際の将来人口の反応を分析するための感応度分析として、出生率と外国人の国際人口移動の水準を様々な変化させた際の将来人口に関する反実仮想シミュレーションである「条件付推計」を示している（国立社会保障・人口問題研究所 2023）。ここで、出生率については将来各年における基本推計3仮定の年齢別出生率を線形補間（補外）して2070年の出生率が1.0から2.2まで0.2刻みの水準となるように機械的に設定、外国人の移動仮定については基本推計の2040年における年間の純移入数を0万人、5万人、6.9万人、10万人、25万人、50万人、75万人、100万人に変化させて機械的に設定を行っており、これを利用して定量的な政策議論を行うことが可能となっている。

一方、我が国では今後、人口減少が見込まれることから、労働力不足についても問題となっている。パーソル総合研究所・中央大学（2024）の「労働市場の未来推計2035」によれば、2035年には日本全体で1日あたり1,775万時間の労働力が不足すると見込まれている。これを働き手に換算すると384万人分の労働力に相当し、2023年の1.85倍深刻化するとされている。また、外国人受入れ対象分野を含む産業別の労働力不足状況についても推計がされており、これによれば、産業ごとに不足の程度が異なり、特にサービス、建設、医療・福祉といった分野での労働力不足が顕著になると見込まれている（図1、表1）。

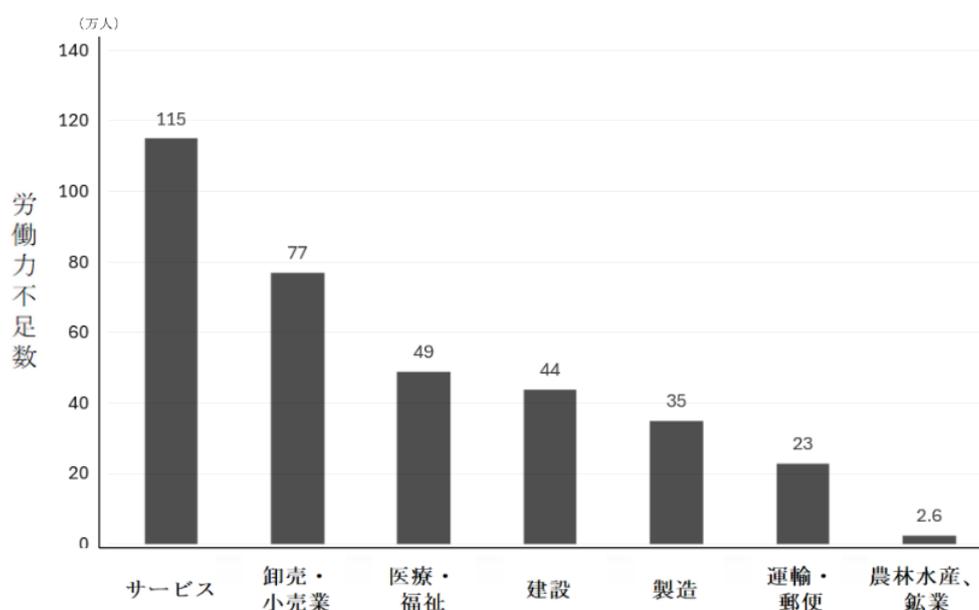


図1 2035年の産業別労働力不足の状況

(資料) パーソル総合研究所・中央大学 (2024)「労働市場の未来推計 2035」より再集計

表1 2035年の産業別労働力不足の状況

| 産業 | サービス | 卸売・小売業 | 医療・福祉 | 建設 | 製造 | 運輸・郵便 | 農林水産、鉱業 |
|-------------|------|--------|-------|----|----|-------|---------|
| 労働力不足数 (万人) | 115 | 77 | 49 | 44 | 35 | 23 | 2.6 |

(資料) パーソル総合研究所・中央大学 (2024)「労働市場の未来推計 2035」より再集計

例えば、医療・福祉に含まれる介護産業は高齢化に伴い需要が増加する一方で、就業者の確保が難しいことから大幅な不足が見込まれている。

パーソル研究所・中央大学 (2024) では、産業別労働力不足について、厚生労働省 (2024)「雇用動向調査」における、2009年からの未充足求人数のデータを用いて、産業別未充足求人数の推移を基に2035年の産業別未充足求人数シェアを算出している (一部の産業データは厚生労働省 (2024)「一般紹介求人状況 (職業安定業務統計)」における新規求人数のデータを利用)。そして、そのシェアを全体の労働力不足に乗じて、産業別の労働力不足を算出していることから、図1,表1に示される産業以

外の区分での労働力不足は推計されていない。

近年、我が国の人手不足が深刻化している一方で、国際的な人材獲得競争も激化している。また、これまでの技能実習制度では、制度目的と実態の乖離や外国人の権利保護などの課題が指摘されてきた。人手不足への対応の一つとして外国人の受入れも欠かせない状況にある中、外国人にとって魅力ある制度を構築することで、我が国が外国人から「選ばれる国」となり、我が国の産業を支える人材を適切に確保することが重要となっている。

このような中、2024年に、技能実習制度を撤廃し、育成就労制度を導入する育成就労法が制定された。技能実習制度が我が国での技能等の修得等を通じた人材育成により国際貢献を行うことを目的とする制度であったのに対し、育成就労制度は、我が国の人手不足分野における人材育成と長期間の人材確保を目的とする制度であり、制度の目的が異なっており、このような外国人受入れ政策の変化は、今後の外国人受入れの動向や、将来人口に大きく影響すると考えられる。

そこで、本研究は、育成就労法改正などの近年の外国人受入れ政策の変化が、外国人労働者受入れにどのように影響し、また、それが日本の将来人口にどのような影響を及ぼすかについて評価することを目的とする。

2. データと方法

2.1 データ

本研究では将来の日本における労働力不足に関するデータとして、パーソル総合研究所・中央大学（2024）による「労働市場の未来推計 2035」を用いる。具体的には、2035年における産業別の労働力不足の推計結果を用いる。

また、外国人労働者の受入れによって労働力不足に対応できる人数を推計するた

め、総務省統計局（2020）「令和2年国勢調査」の就業状態等基本集計（主な内容：労働力状態、就業者の産業・職業、教育など）を用いる。

さらに、労働力不足を外国人受入れによって補うとした場合の将来人口シミュレーションのために、国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」による基本推計の出生中位・死亡中位仮定と同推計における条件付推計より外国人入国超過数25万人と50万人（出生高位・死亡中位仮定）での男女年齢各歳別の総人口の推計結果を用いる。

2.2 方法

本研究では、将来の労働力不足を外国人の受入れによって対応する場合の毎年の受入れ数を推計し、そのような外国人受入れを行った場合の日本の将来人口シミュレーションを実行するが、以下ではその方法について述べる。

最初に、将来の労働力不足を外国人の受入れによって対応する場合に、毎年何人の受入れが必要かの推計方法について述べる。外国人受入れ対象分野としては、出入国在留管理庁（2024）「特定技能の受入れ見込数の再設定及び対象分野等の追加について（令和6年3月29日閣議決定）」において、特定技能の対象分野となっている介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の計16分野とする。

次に、これらの分野において不足する労働者数を推計する。パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計2035」では、総務省（2023）「日本標準産業分類」における産業大分類の産業別の労働力不足の推計結果が示されているが、本研究の対象である特定技能16分野の労働力不足は示されていない。そこで、特定技能

16分野の就業者数が産業大分類の各産業の就業者数に占める割合を計算し、その割合を特定技能16分野が含まれる産業の労働力不足に掛け合わせることで、特定技能16分野の労働力不足を算出することとした。具体的には、以下の通りである。

i は産業大分類（1：農林水産業、鉱業、2：サービス業、3：医療・福祉、4：建設、5：製造業、6：運輸・郵便）、 α_i を特定技能16分野の就業者数が産業大分類の各産業の就業者数に占める割合（ $\alpha_i = \frac{c_i}{d_i}$ （ c_i ：特定技能16分野の就業者数、 d_i ：特定技能16分野が含まれる各産業の就業者数）、 P_i を産業 i で不足する労働者数として、特定技能の受入れ対象分野において2035年に不足すると見込まれる労働者数 P を

$$P = \sum_i P_i \alpha_i$$

で推計する。

そして、2035年に不足すると見込まれる労働者数を毎年の受入れによって補うとした場合に追加的に必要な人数として、2025～2034年の10年間で均等に受入れを仮定し、毎年の受け入れ人数 M_S を $M_S = P/10$ とする。これに、国立社会保障・人口問題研究所（2023）の基本推計の仮定値である毎年の入国超過数 M_0 と合計し、 $M = M_S + M_0$ を必要な外国人受入れ数とする。

次に、毎年 M 人の外国人受入れを行ったとした場合の将来人口シミュレーションの方法について述べる。本研究では国立社会保障・人口問題研究所（2023）の条件付き推計を用いて、毎年の外国人移動者数を M 人とした場合のシミュレーションを作成する。

$P_A(x, t)$: t 年 満 x 歳の人口（入国超過数 M_A 万人/年）

$P_B(x, t)$: t 年 満 x 歳の人口（入国超過数 M_B 万人/年）

とする。

ただし、 $M_A \cdot M_B$ は国立社会保障・人口問題研究所（2023）の条件付推計の外国人入国超過数仮定による感応度分析であり、 $M_A < M < M_B$ とする。

人口 P_A と人口 P_B を線形補間して得られる人口 P_I について、 r を

$$r = (M - M_A) / (M_B - M_A)$$

として、人口 P_I を

$$P_I(x, t) = (1-r) P_A(x, t) + r P_B(x, t) \quad , (0 < r < 1, r \text{は実数})$$

で推計する。

上記の方法に基づき、 t 年における人口 P_I の

総人口 T_1 を、

$$T_1 = \sum_{x=0}^{105} P_I(x, t)$$

により、生産年齢人口 T_2 を、

$$T_2 = \sum_{x=15}^{64} P_I(x, t)$$

により、65歳以上人口 T_3 を、

$$T_3 = \sum_{x=65}^{105} P_I(x, t)$$

により推計した。

3.結果と考察

将来の労働力不足を外国人の受入れによって対応する場合の毎年の受入れ数の推計結果を示したものが表 2-1~2-5 である。

ここで、 i は産業大分類（1：農林水産業、鉱業、2：サービス業、3：医療・福祉、4：建設、5：製造業、6：運輸・郵便）であり、特定技能 16 分野の就業者数 c_i および特定技能 16 分野が含まれる各産業の全就業者数 d_i は、総務省統計局（2020）「令和 2 年国勢調査」による。

これより、特定技能 16 分野の就業者数が産業大分類の各産業の就業者数に占める割合 $\alpha_i(= c_i/d_i)$ を求めた。

次に、産業 i で不足する労働者数 P_i は、パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計 2035」の推計結果を用い、これに、特定技能が占める割合を乗じて、各分野において不足する労働者数を $P_i\alpha_i$ で推計した。

これを合計することにより、特定技能の受入れ対象分野において 2035 年に不足すると見込まれる労働者数 P は、1,487,642 と推計された。

2035 年にこの不足労働者数を外国人で補うとした場合、2025~2034 年の 10 年間においてこの人数を受入れる必要がある。したがって、特定技能の受入れ対象分野の毎年の受入れ数 M_S は、

$$M_S = \frac{1,487,642}{10} = 148,764$$

と推計された。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（2023）の基本推計の仮定値である毎年の入国超過数 M_0 は 163,791 人であることから、両者を合計すると、毎年の受入れ数 M は、

$$M = 148,764 + 163,791 = 312,555$$

となる。

そこで、毎年の受入れ数を 31.3 万人と仮定し、将来の人口シミュレーションを行った。

毎年の受入れ数が 31.3 万人であることから、国立社会保障・人口問題研究所 (2023) の条件付推計の外国人入国超過数仮定による感応度分析の中で 31.3 万人を含む最も近いものとして 25 万人、50 万人の結果があることから、 M_A , M_B をそれぞれ 25, 50 とする。

人口 P_A と人口 P_B を線形補間して得られる人口 P_I について、 r は

$$r = (31.3 - 25) / (50 - 25) = 0.252$$

と推計される。

図 2 は総人口の見通しを示したものである。縦軸に総人口、横軸に年次をとっている。黒の実線が外国人移動 31.3 万人、紫の点線が外国人移動 25 万人、青の点線が外国人移動 50 万人、赤の破線が出生中位・死亡中位（外国人移動 16.4 万人）の場合の 2020～2120 年の総人口の推移を表している。出生中位・死亡中位の場合、2070 年には 8696.6 万人、2120 年には 4973.3 万人となる見通しである。一方、外国人移動 31.3 万人の場合、2070 年には 9715.5 万人、2120 年には 6570.9 万人となる見通しである。

図 3 は生産年齢人口の見通しを示したものである。縦軸に生産年齢人口、横軸に年次をとっている。黒の実線が外国人の入国超過数 31.3 万人、紫の点線が外国人の入国超過数 25 万人、青の点線が外国人の入国超過数 50 万人、赤の破線が出生中位・死亡中位（外国人の入国超過数 16.4 万人）の場合の 2020～2120 年の生産年齢人口の推移を表している。出生中位・死亡中位の場合、2070 年には 4535.0 万人、2120 年には 2517.3 万人となる見通しである。一方、外国人移動 31.3 万人の場合、2070 年には 5309.7 万人、2120 年には 3482.1 万人となる見通しである。

図 4 は 65 歳以上人口の見通しをグラフで示したものである。縦軸に総人口、横軸に

年次をとっている。黒の実線が外国人の入国超過数 31.3 万人、紫の点線が外国人の入国超過数 25 万人、青の点線が外国人の入国超過数 50 万人、赤の破線が出生中位・死亡中位（外国人の入国超過数 16.4 万人）の場合の 2020～2120 年の 65 歳以上人口の推移を表している。出生中位・死亡中位の場合、2070 年には 3367.1 万人、2120 年には 2010.9 万人となる見通しである。一方、外国人移動 31.3 万人の場合、2070 年には 3481.0 万人、2120 年には 2484.3 万人となる見通しである。

これらの推計結果に基づき、出入国管理法の改正及び育成就労法の制定など、近年の外国人労働者受入れ政策の変化が、将来人口に与える影響を評価する。

図 2 によれば、外国人移動 31.3 万人/年の場合、総人口は出生中位・死亡中位の場合よりも 2070 年には 1018.9 万人、2120 年には 1597.6 万人多くなる見通しである。また、図 3 によれば、生産年齢人口は外国人移動 31.3 万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合よりも 2070 年には 774.7 万人、2120 年には 964.8 万人多くなる見通しである。以上から、外国人移動 31.3 万人/年を受け入れた場合、出生中位・死亡中位の場合よりも人口減少の速度を緩和できることがわかる。

一方、図 4 によれば、2060 年頃までは出生中位・死亡中位の場合と外国人移動 31.3 万人/年の場合で差はあまり見られないが、2060 年頃から外国人移動 31.3 万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合より 65 歳以上人口が多くなることがわかる。外国人移動 31.3 万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合よりも 2070 年には 113.9 万人、2120 年には 473.4 万人多くなる見通しとなっている。

厚生労働省（2024）「外国人技能実習制度について」によれば、外国人技能実習制度において技能実習生は 5 年間の技能実習を経て帰国することが原則となっており、技能実習と特定技能は対象となる職種・分野が一致していないため、日本に長期間滞在することが難しい環境となっていた。しかし、厚生労働省（2024）「入管法・技能実習法の改正（育成就労制度の創設等）」によれば育成就労制度の創設により、育成就労と特定技能では対象となる職種・分野が原則一致しており、今回の制度改正などに

よって、受入れた外国人が日本に長期間滞在しやすい環境が整ったこととなる。

外国人移動 31.3 万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合よりも 65 歳以上人口が 2070 年には 113.9 万人、2120 年には 473.4 万人多くなる見通しであることから、それに伴い、これらの高齢者に対する医療や介護等の社会保障が増加することが考えられる。したがって、これらの医療や介護の社会保障者の増大をどのように賄っていくのが問題になると考えられる。しばしば、外国人の受入れが労働力不足を補うための短期的視点で議論されるが、本研究の結果によれば、長期的には、高齢化した外国人の社会保障費をどのように負担していくかという議題にも対応していくことが求められるのである。

おわりに

本研究では、将来の労働力不足を外国人の受入れによって対応する場合の毎年の受入れ数を推計し、そのような外国人受け入れを行った場合の日本の人口の将来シミュレーションを実行した。本研究で得られた知見は以下の通りである。

2025～2034 年までの 10 年間に於いて特定技能の受入れ対象分野の毎年の受入れ数は 14.9 万人と推計された。国立社会保障・人口問題研究所（2023）の基本推計の仮定値である毎年の入国超過数 16.4 万人と合計し、毎年の受入れ数は 31.3 万人と推計された。毎年の受入れ数 31.3 万人を前提とした場合の将来の人口シミュレーションを行った結果、総人口については、外国人移動 31.3 万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合よりも 2070 年には 101.9 万人、2120 年には 159.8 万人多くなる見通しであり、人口減少が緩和する効果が見込まれる。一方で、65 歳以上人口については、外国人移動 31.3 万人/年の場合、出生中位・死亡中位の場合よりも 2070 年には 113.9 万

人、2120年には473.4万人多くなる見通しであり、それに伴い日本における高齢者に対する医療や介護等の社会保障も増えることが見込まれる。

本研究では、パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計 2035」及び総務省統計局（2020）「令和2年国勢調査」の就業状態等基本集計（主な内容：労働力状態，就業者の産業・職業，教育など）より2035年における特定技能16分野において不足すると見込まれる労働者数を推計し、国立社会保障・人口問題研究所（2023）の基本推計の仮定値である毎年の外国人の入国超過数と合計し、必要な外国人受入れ数を推計した。今後、ICTやデジタル化等による生産性向上や処遇改善、高齢者及び女性の就業促進等による追加的な国内人材の確保により人手不足が解消されていくことを考慮すれば、人手不足は解消され、外国人の受入れ数も変わってくる。生産性向上や追加的な国内人材の確保による人手不足解消を考慮した推計については、今後の課題としたい。

参考文献

石井太（2020）「公的将来人口推計の推計手法とその考え方」, 三田学会雑誌, 第 112

巻第 4 号, pp.379-307.

厚生労働省（2024）「一般紹介求人状況（職業安定業務統計）」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1.html>

（2024 年 11 月 8 日最終アクセス）

厚生労働省（2024）「外国人技能実習制度について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html

（2024 年 11 月 9 日最終アクセス）

厚生労働省（2024）「雇用動向調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/24-2/index.html>

（2024 年 11 月 8 日最終アクセス）

厚生労働省（2024）「入管法・技能実習法の改正（育成就労制度の創設等）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/001281329.pdf>

（2024 年 11 月 8 日最終アクセス）

国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp

（2024 年 11 月 7 日最終アクセス）

出入国在留管理庁（2024）「(特定技能の受入れ見込数の再設定及び対象分野等の追加について（令和 6 年 3 月 2 9 日閣議決定）」

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/2024.03.29.kakugikettei.html>

(2024年11月7日最終アクセス)

総務省 (2023) 「日本標準産業分類」

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05index.htm

(2024年11月7日最終アクセス)

総務省統計局 (2020) 「令和2年国勢調査」

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

(2024年11月7日最終アクセス)

パーソル総合研究所・中央大学 (2024) 「労働市場の未来推計 2035」

<https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/spe/roudou2035/>

(2024年11月7日最終アクセス)

図表

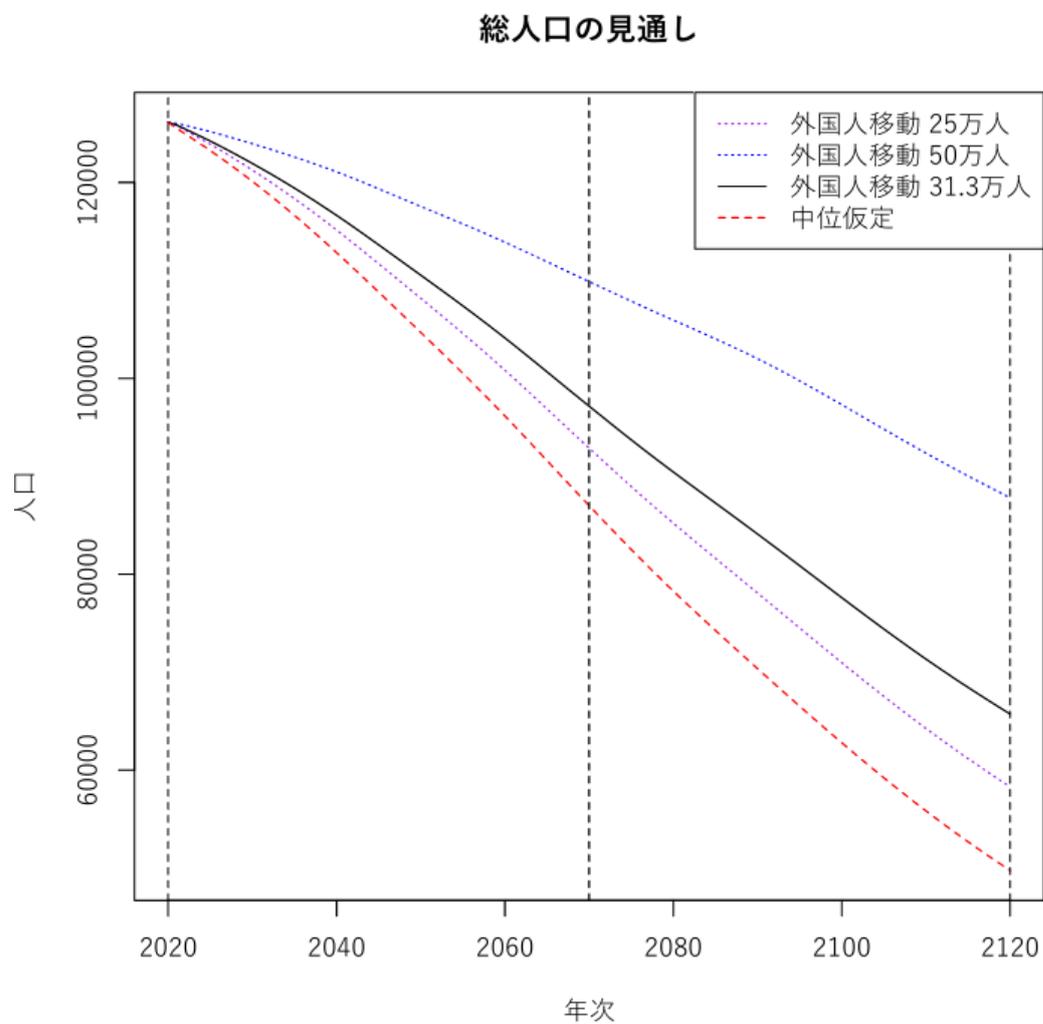


図2 総人口の見通し

出典：国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」に基づき筆者推計

生産年齢人口の見通し

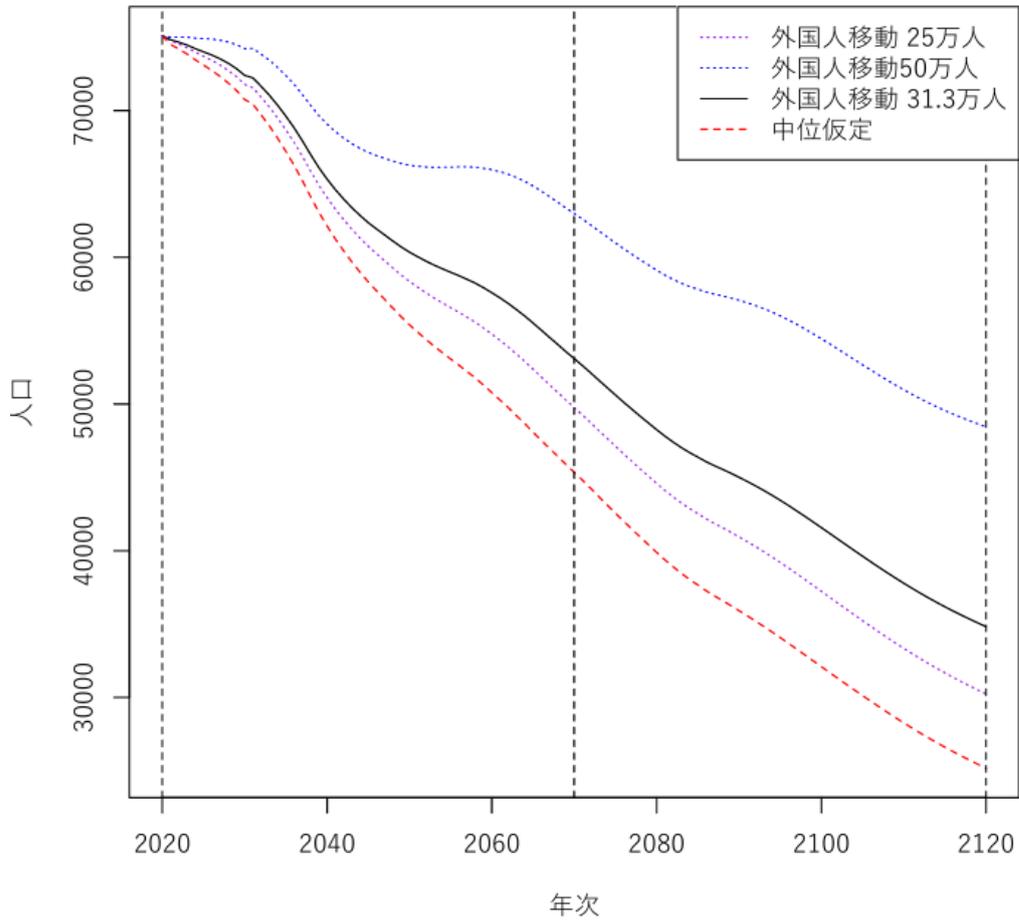


図3 生産年齢人口の見通し

出典：国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」に基づき筆者推計

65歳以上人口の見通し

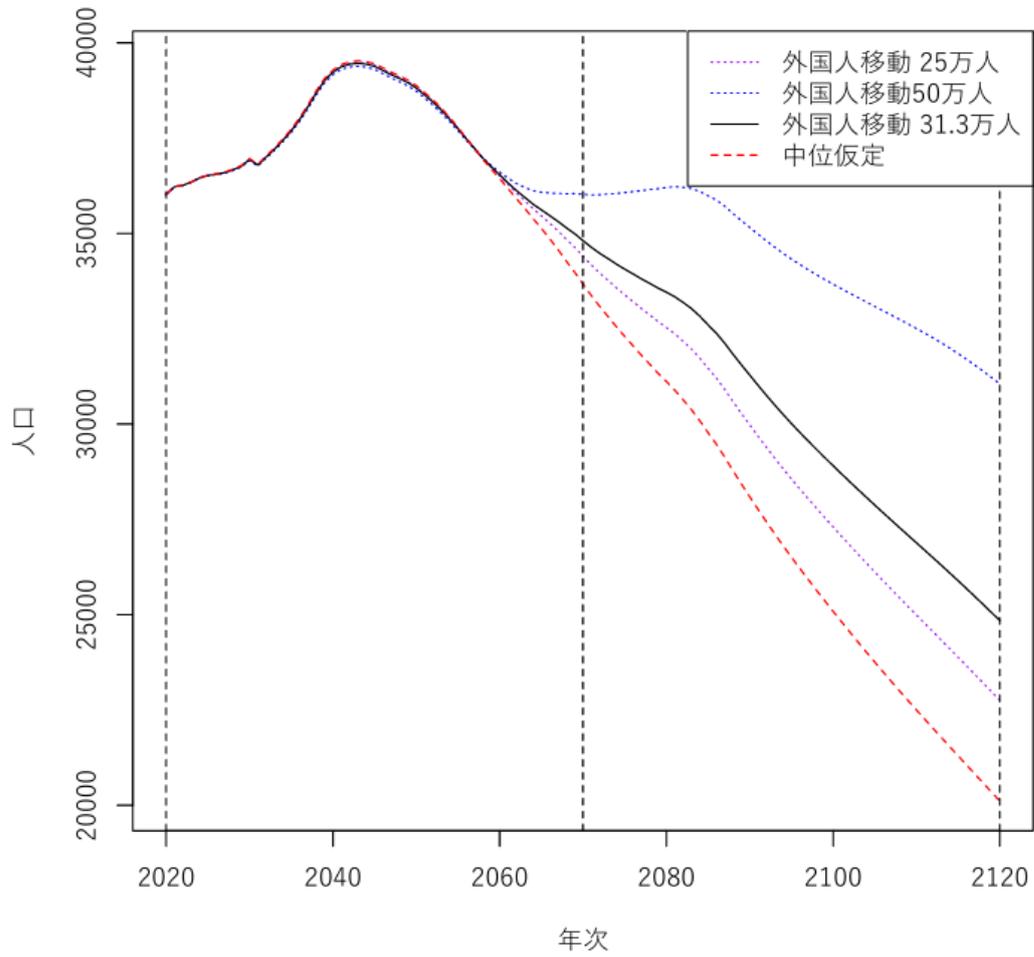


図4 65歳以上人口の見通し

出典： 国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」に基づき筆者推計

表 2-1 毎年の受入れ人数の推計（農林水産業、鉱業）

| 産業分類 | 農林水産業、鉱業 | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| | 農業 | 林業 | 漁業 |
| 特定技能分野 | | | |
| 特定技能分野の就業者数（人） | 1,775,700 | 61,940 | 130,030 |
| 小計(c_i) | | 1,967,670 | |
| 全就業者数 d_i （人） | | 1,987,060 | |
| 特定技能の割合 α_i ($=c_i/d_i$) | | 0.9902 | |
| 不足労働者数 P_i （人） | | 26,000 | |
| 特定技能不足労働者数 $P_i\alpha_i$ （人） | | 25,746 | |

（資料）

総務省統計局（2020）「令和 2 年国勢調査」

パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計 2035」

表 2-2 毎年の受入れ人数の推計（サービス業）

| 産業分類 | サービス業 | | |
|-----------------------------------|---------|------------|---------|
| | 外食業 | 宿泊 | 自動車整備 |
| 特定技能分野 | | | |
| 特定技能分野の就業者数（人） | 502,860 | 2,142,350 | 265,150 |
| 小計(c_i) | | 2,910,360 | |
| 全就業者数 d_i （人） | | 13,528,570 | |
| 特定技能の割合 α_i ($=c_i/d_i$) | | 0.2151 | |
| 不足労働者数 P_i （人） | | 1,150,000 | |
| 特定技能不足労働者数 $P_i\alpha_i$ （人） | | 247,395 | |

（資料）

総務省統計局（2020）「令和 2 年国勢調査」

パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計 2035」

表 2 - 3 毎年の受入れ人数の推計（医療、福祉、建設）

| 産業分類 | 医療、福祉 | 建設 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 特定技能分野 | 介護 | 建設 |
| 特定技能分野の就業者数（人） | 3,864,110 | 4,251,800 |
| 小計(c_i) | 3,864,110 | 4,251,800 |
| 全就業者数 d_i （人） | 7,629,900 | 4,251,800 |
| 特定技能の割合 α_i ($=c_i/d_i$) | 0.5064 | 1 |
| 不足労働者数 P_i （人） | 490,000 | 440,000 |
| 特定技能不足労働者数 $P_i\alpha_i$ （人） | 248,157 | 440,000 |

（資料）

総務省統計局（2020）「令和 2 年国勢調査」

パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計 2035」

表 2 - 4 毎年の受入れ人数の推計（製造業）

| 産業分類 | 製造業 | | | |
|-----------------------------------|-----------|---------|---------|------|
| 特定技能分野 | 工業製品製造業 | 造船船用製造業 | 飲食料品製造業 | 木材産業 |
| 特定技能分野の就業者数（人） | 8,921,400 | | | |
| 小計(c_i) | 8,921,400 | | | |
| 全就業者数 d_i （人） | 8,921,400 | | | |
| 特定技能の割合 α_i ($=c_i/d_i$) | 1 | | | |
| 不足労働者数 P_i （人） | 350,000 | | | |
| 特定技能不足労働者数 $P_i\alpha_i$ （人） | 350,000 | | | |

（資料）

総務省統計局（2020）「令和 2 年国勢調査」

パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計 2035」

表 2-5 毎年の受入れ人数の推計（運輸・郵便）

| 産業分類 | 運輸・郵便 | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| | 航空 | 自動車運送業 | 鉄道 |
| 特定技能分野の就業者数（人） | 51,670 | 2,115,320 | 209,380 |
| 小計(c_i) | 2,376,370 | | |
| 全就業者数 d_i （人） | 3,099,460 | | |
| 特定技能の割合 α_i ($=c_i/d_i$) | 0.7667 | | |
| 不足労働者数 P_i （人） | 230,000 | | |
| 特定技能不足労働者数 $P_i\alpha_i$ （人） | 176,342 | | |

（資料）

総務省統計局（2020）「令和 2 年国勢調査」

パーソル総合研究所・中央大学（2024）「労働市場の未来推計 2035」